

令和五年三月三日提出
質問第一四号

ロシア支援国へのODAに関する質問主意書

提出者
松原
仁

ロシア支援国へのODAに関する質問主意書

国際連合総会緊急特別会合において本年二月二十三日、ウクライナからのロシア軍の即時撤退等を求める決議案が、百四十一票の賛成多数で採択された。

外務省資料によれば、反対票を投じた国のうち、ニカラグア共和国、マリ共和国、エリトリア国及びベラルーシ共和国に対して、累計で二千四百億円以上の政府開発援助（ODA）が実施されてきた。

当該決議への反対は、ロシア連邦に誤ったメッセージを送り戦争犯罪を助長するものであり、強い非難に値する。本年二月二十四日に、我が国が議長国として発出したG7首脳声明は、ロシア連邦を物質的に支援する第三国に対して「深刻なコストに直面する」と警告したが、同様に、ロシア連邦による戦争犯罪を助長する国も、深刻な結果に直面すべきである。

財政制度等審議会は、令和四年十一月二十九日付の「令和五年度予算の編成等に関する建議」において、「ロシアのウクライナ侵略により国際秩序が動揺する中で、国際社会の変化に適応し、ODAの分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りながら、引き続き国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要がある。例えば、ロシアのウクライナ侵略に対する国

際的に非難に否定的な国への支援を継続している現状が、外交上最善なのかどうかを議論することも考えられる。」と建議した。

そこで、当該決議に反対票を投じた国へのODAについては、日本の立場を明確に伝えた上で相手国の反応を見極め、停止や減額を含めて検討すべきと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。